

### 長野県告示第277号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年5月7日

長野県知事 村井 仁

#### 1 施行者の名称

大町市

#### 2 都市計画事業の種類及び名称

大町都市計画下水道事業 大町市公共下水道

#### 3 事業施行期間

平成3年3月11日から

平成26年3月31日まで

#### 4 事業地

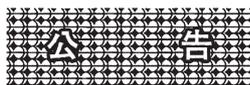
##### (1) 収用の部分

変更なし

##### (2) 使用の部分

平成3年長野県告示第217号、平成7年長野県告示第119号、平成9年長野県告示第381号、平成11年長野県告示第238号、平成14年長野県告示第230号及び平成18年長野県告示第347号の事業地のうち、大町市大町、社及び平地内において事業地を変更する。

生活排水対策課



### 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年5月7日

長野県知事 村井 仁

#### 1 申請のあった年月日

平成19年4月13日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人みらい

#### 3 代表者の氏名

木下 喜久雄

#### 4 主たる事務所の所在地

下伊那郡阿南町富草643番地

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、国民に対して、森林整備、河川整備、農地整備など環境保全に関する事業を行い、地域資源を活用した新商品の開

発及び地域活性化を推進し、それらの活動を広く国民に支えられながら継続的に運営し、災害を防止し、美しい国土の増進に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

### 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年5月7日

長野県知事 村井 仁

#### 1 申請のあった年月日

平成19年4月20日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人まんてん

#### 3 代表者の氏名

小林 勲

#### 4 主たる事務所の所在地

上伊那郡中川村片桐7776番地3

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・子どもを中心とする地域の人々が安心して暮らし、互いに支え合いのできる地域づくりを目指すことにより、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年5月7日

長野県知事 村井 仁

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする役務

長野県庁舎消防用設備等点検作業一式

##### (2) 役務の特質

長野県庁舎(本館、議会棟、西庁舎及び東庁舎をいう。)の消防用設備等点検作業

##### (3) 履行期間

契約締結日から平成20年3月31日まで

##### (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

##### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

管財課

- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 消防設備士又は消防点検資格者を12人以上有し、そのうち少なくとも1人の消防設備士を有している者であること。
  - (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部管財課  
電話 026(235)7045
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年5月25日(金) 午前11時  
イ 場所 長野県庁 本館入札室
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年5月17日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成19年5月7日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
フレスポまるこ  
上田市中丸子1745-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
大和リース株式会社  
大阪府大阪市中央区農人橋2-1-36
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

	変更前	変更後
名称	大和工商リース株式会社	大和リース株式会社
住所	大阪府大阪市中央区農人橋2-1-36	大阪府大阪市中央区農人橋2-1-36
代表者の氏名	梶本六夫	梶本六夫

- 4 変更した年月日  
平成19年4月1日
- 5 届出年月日  
平成19年4月19日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県商工部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成19年5月7日から平成19年9月7日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年5月7日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称  
塩尻都市計画第一種市街地再開発事業 大門中央通り地区
- 2 縦覧場所  
長野県土木部都市計画課及び塩尻市役所

都市計画課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年5月7日

長野県上小地方事務所長 安江 幸大

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務  
平成19年度長野県上田合同庁舎産業廃棄物処理業務委託
- (2) 役務の特質  
長野県上田合同庁舎から排出される産業廃棄物の収集、運搬及び処分にかかる業務
- (3) 履行期間  
平成19年6月1日から平成20年3月31日まで
- (4) 履行場所  
上田市材木町1-2-6  
長野県上田合同庁舎
- (5) 入札方法  
入札金額は、別に仕様書において示す年間予定排出量に基づき、入札者が設定した産業廃棄物1立方メートル及び1キログラム当たりの単価を記載してください。落札者の決定は、当該年間予定排出量の処理の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した契約期間中の産業廃棄物処理料の総額で行いますので、入札金額と併せて産業廃棄物処理料の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県知事から廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下この項において「法」という。)第14条第

1項の許可を受けた者で次のいずれかに該当する者であること。

ア 長野県知事から法第14条第6項の許可を受けた者

イ 長野市長から法第14条第1項及び第6項の許可を受けた者

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上小地方事務所地域政策課

電話 0268(25)7111

- 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年5月23日(水) 午前11時

イ 場所 長野県上田合同庁舎 401号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年5月15日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

- (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

- 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

## 公告

長野県小県郡依田川沿岸土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年5月7日

長野県上小地方事務所長 安江幸大

## 理事

## 新任

氏名	住所
滝澤健次	上田市腰越1125番地2
中村良人	上田市中丸子1150番地
青柳東亜一	上田市長瀬2657番地
久保田和英	上田市長瀬3142番地
寺西正義	上田市塩川3006番地
岩下譲	上田市塩川3290番地
辰野真清	上田市生田4150番地
宮原時衛	上田市古安曾3895番地1
平野弘行	上田市下之郷533番地2
古田宗	上田市富士山2626番地1

## 重任

氏名	住所
宮坂壽美男	上田市上丸子169番地2
依田安雄	上田市下丸子609番地
大森森夫	上田市長瀬905番地
平林義雄	上田市長瀬3522番地2
高木頼母	上田市塩川1798番地
滝沢達雄	上田市塩川1103番地
杉原明	上田市御嶽堂154番地
田村周	上田市御嶽堂1451番地
関善勝	上田市生田4970番地
田中晃美	上田市古安曾1127番地

## 退任

氏名	住所
横山継雄	上田市腰越576番地1
小島捷一郎	上田市中丸子1149番地
大森克	上田市長瀬3039番地
中村次郎	上田市長瀬2624番地
櫻井一二三	上田市塩川3028番地
中澤準	上田市塩川3345番地
辰野純一	上田市生田4173番地
坂田章	上田市古安曾3986番地
岩井邦	上田市富士山1787番地
平田満明	上田市下之郷192番地

## 監事

## 新任

氏名	住所
小林貞彦	上田市上丸子1042番地7

## 重任

氏名	住所
出浦東洋雄	上田市長瀬2469番地1
吉池藤夫	上田市塩川843番地
望月祐一	上田市御嶽堂815番地
早川慶寿	上田市富士山3300番地1

## 退任

氏名	住所
竹内茂之	上田市上丸子1445番地1

農地整備課

## 公告

東筑摩郡黒川堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年5月7日

長野県松本地方事務所長 鎌田泰太郎

## 理事

## 新任

氏名	住所
百瀬宏司	東筑摩郡山形村6862番地
百瀬元治	東筑摩郡波田町4576番地1
浦生幸夫	東筑摩郡波田町5112番地
神通川清一	東筑摩郡山形村7180番地

## 重任

氏名	住所
村上昭秀	東筑摩郡山形村6268番地
大月正次	東筑摩郡波田町5860番地2

## 退任

氏名	住所
藤沢功	東筑摩郡波田町4861番地1
波多腰高	東筑摩郡波田町6192番地
上條栄	東筑摩郡山形村6592番地2
清原啓市	東筑摩郡山形村5063番地

## 監事

## 新任

氏名	住所
竹野園磨	東筑摩郡山形村4935番地

## 重任

氏名	住所
小林富士男	東筑摩郡波田町4683番地

## 退任

氏名	住所
百瀬朝幸	東筑摩郡山形村5100番地

農地整備課

## 公告

長野市信更町鹿ノ入土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年5月7日

長野県長野地方事務所長 片山昌男

## 理事

## 新任

氏名	住所
中島国為	長野市信更町氷ノ田3109番地
内山恒	長野市信更町氷ノ田1532番地
吉澤重幸	長野市信更町氷ノ田493番地

内山修一 長野市信更町氷ノ田1540番地  
 重任  
 氏名 住所  
 柴田清士 長野市信更町氷ノ田2223番地7  
 吉澤文男 長野市信更町氷ノ田497番地  
 朝田正一 長野市信更町氷ノ田3161番地  
 小出一雄 長野市信更町氷ノ田2429番地

退任  
 氏名 住所  
 北田請一 長野市信更町氷ノ田491番地  
 清水孝一 長野市信更町氷ノ田1562番地  
 中島瑞隆 長野市信更町氷ノ田2919番地  
 宮沢正晴 長野市信更町氷ノ田1586番地

監事

新任  
 氏名 住所  
 宮沢正晴 長野市信更町氷ノ田1586番地

重任  
 氏名 住所  
 河合恒幸 長野市信更町氷ノ田2945番地  
 石坂義雄 長野市信更町氷ノ田1000番地

退任  
 氏名 住所  
 小出晃庸 長野市信更町氷ノ田1602番地

農地整備課

公告

飯山国営土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年5月7日

長野県北信地方事務所長 海野忠一

理事

新任  
 氏名 住所  
 江口清重 飯山市大字一山1241番地1  
 渡邊富雄 飯山市大字照岡311番地1  
 月岡幸夫 飯山市大字照岡1870番地3  
 梨元茂 飯山市大字常盤3680番地  
 石田正人 飯山市大字照里954番地1

重任  
 氏名 住所  
 沼田敏衛 飯山市大字一山1950番地3  
 吉越菊雄 飯山市大字瑞穂3569番地  
 水野藤男 飯山市大字豊田6382番地  
 月岡正博 飯山市大字照岡1856番地  
 藤巻卯 飯山市大字一山3417番地2

退任  
 氏名 住所  
 小田切豊司 飯山市大字照岡315番地  
 野口俊明 飯山市大字豊田6439番地3  
 藤沢正美 飯山市大字常盤5665番地1

江口巖成 飯山市大字一山1350番地

監事

新任  
 氏名 住所  
 加藤敏 飯山市大字照岡628番地  
 服部敏夫 飯山市大字飯山3138番地

退任  
 氏名 住所  
 市村篤二 飯山市大字一山3063番地

農地整備課

公告

高瀬川右岸土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成19年5月7日

長野県北安曇地方事務所長 畑中和良

理事

退任  
 氏名 住所  
 和田佳明 北安曇郡松川村1769番地

農地整備課

公告

長野平土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成19年5月7日

長野県長野地方事務所長 片山昌男

理事

退任  
 氏名 住所  
 藤森良之助 長野市大字村山148番地

監事

退任  
 氏名 住所  
 伊藤克昭 長野市中御所五丁目8番5号

農地整備課

## 公告

平成20年度長野県小学校、中学校及び特別支援学校教員並びに長野県立高等学校教員の採用選考を次のとおり行います。  
平成19年5月7日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

## 1 採用予定の教員の種別、教科等

学 校 種	教 員 の 種 別	教 科	採用予定者数
小学校 中学校 特別支援学校	小学校教諭		約90人
	中学校教諭	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語	約60人
	特別支援学校教諭		約10人
	養護教諭		若干人
高等学校	高等学校教諭	国語 地理歴史 数学 理科 保健体育 芸術(音楽・美術) 福祉 外国語(英語) 農業 工業 商業	約50人
	養護教諭		若干人

- (注) ① 特別支援学校とは、盲・ろう・養護学校が名称を変更したものです。(以下同じ。)  
② 小学校・中学校・特別支援学校で受験する者は、異校種経験を原則にする立場から、希望と異なる学校種へ配置することがあります。また、小・中・特別支援学校間の人事異動についてもこれまでどおり行います。  
③ 「小学校・中学校・特別支援学校教諭の選考」と「高等学校教諭の選考」の双方を志願することはできません。  
④ 高等学校教諭の「教科」項目中の( )内は、主たる専攻区分を示しています。  
⑤ 採用予定者数は、現時点の目安であり、変更することがあります。  
⑥ 高等学校の「福祉」は、他に家庭又は地歴公民の免許を有することが望ましいです。

## 2 申込資格

- (1) 昭和23年4月2日以降に生まれた者  
(2) 希望する教科又は職の普通免許状を有する者、又は平成20年3月31日までに取得見込みの者。なお、養護教諭については、平成20年の春までに行なわれる国家試験により、保健師免許を取得する見込みの者で、平成20年3月31日までに、養護助教諭免許状(臨時免許状)取得の要件を満たす者を含む。  
(3) 特別支援学校教諭については、特別支援学校教諭免許状を有する者(平成19年3月31日以前に盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状、養護学校教諭免許状を有した者を含む。)、又は平成20年3月31日までに取得見込みの者  
(4) 次に掲げる学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない者  
ア 成年被後見人又は被保佐人  
イ 禁錮以上の刑に処せられた者  
ウ 教育職員免許法第10条第1項第2号に該当することにより、免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者  
エ 教育職員免許法第11条第1項又は第2項の規定により、免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者  
オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 選考区分等

- (1) 一般選考  
ア 受験者の条件 なし  
イ 選考方法 筆記試験(教養・専門)、小論文、面接(集団・個人)、教科により実技有り  
ウ 採用の割合 採用予定者の4割から7割程度  
(2) 社会人を対象とした選考  
① 民間企業等経験者を対象とした選考  
ア 受験者の条件  
民間企業、教職以外の公務員、NPO等の経験が平成20年3月31日現在で3年以上ある者及び青年海外協力隊などの国際貢献活動を平成20年3月31日現在で2年以上経験している者  
イ 選考方法 筆記試験(専門)、小論文、面接(集団・個人-複数回実施)、教科により実技有り  
ウ 採用の割合 採用予定者の1割程度  
② 教職(含講師)経験者を対象とした選考  
ア 受験者の条件  
学校、幼稚園で教諭、講師の経験が平成20年3月31日現在で3年以上ある者

イ 選考方法 筆記試験(専門)、小論文、面接(集団・個人-複数回実施)、教科により実技有り

ウ 採用の割合 採用予定者の3割から5割程度

(3) 特別選考(いずれも上記(1)又は(2)の選考区分で受験、採用も内数)

① 身体に障害のある者を対象とした選考

ア 受験者の条件

身体障害者手帳(1級から6級)の交付を受けている者で、自力通勤及び介助なしで職務の遂行が可能な者

イ 受験区分 一般選考か社会人選考のどちらかを選択

ウ 採用の割合 若干人

② 軽度発達障害児童生徒への特別支援のための選考

ア 受験者の条件

LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥多動性障害)・高機能自閉症に関する専門の知識を有し、NPOや学校などで当該児童生徒に関わった経験が平成20年3月31日現在で3年以上ある者(所属長の推薦書が必要)

イ 受験区分 一般選考か社会人選考のどちらかを選択

ウ 採用の割合 小中学校若干人

4 申込書類の受付期間、手続き等

(1) 受付期間

平成19年5月14日(月)から5月28日(月)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合は、5月28日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出先

学 校 種	提 出 先	
小学校 中学校 特別支援学校	郵便番号 電 話 所 在 地	380-8570(住所記載不要) 長野県教育委員会事務局義務教育課 026-235-7426(直通) 長野市南長野字幅下692番地2
高等学校	郵便番号 電 話 所 在 地	380-8570(住所記載不要) 長野県教育委員会事務局高校教育課 026-235-7430(直通) 長野市南長野字幅下692番地2

(注) 封筒の表に「小学校採用選考申込書在中」、「中学校(教科名)採用選考申込書在中」、「特別支援学校採用選考申込書在中」、「養護教諭採用選考申込書在中」、「高等学校(教科名)採用選考申込書在中」等と朱書きしてください。

(3) 受験票の返送

申込み時に提出された受験票は、6月22日(金)以降に郵送します。6月30日(土)までに受験票が到着しない場合は、提出先に問い合わせてください。

5 申込書類

(1) 教員採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)

(2) 自己ピーアール文(長野県教育委員会が交付するものに自筆で記入すること。)

(3) 受験票(長野県教育委員会が交付するものに氏名を明記し、50円切手を貼ること。)

(4) 電算入力票(長野県教育委員会が交付するものに記入すること。)ただし、小学校、中学校及び特別支援学校志願者に限る。

(5) 教員免許状の写し又はこの授与証明書若しくは取得見込み証明書

(6) 最終学校(大学院在籍者又は修了者は、大学院及び大学学部)における学業成績証明書

(7) 一次選考結果通知用の返信用封筒(長形3号<縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ>のものを用い、申込者のあて先及び氏名を明記し、90円切手を貼ったもの)

(8) 履歴書(職歴を記入。形式は特定しない。)ただし、社会人を対象とした選考の志願者に限る。

(9) NPO、学校等の所属長の推薦書(形式は特定しない。)ただし、特別選考の軽度発達障害児童生徒特別支援のための選考の志願者に限る。

6 選考

(1) 選考の基準

人物重視の選考とし、評価の主な観点は、次のとおりです。

ア 教育に対する情熱や使命感をもっていること。

イ 自立した社会人として豊かな人間性と広い視野をもっていること。

ウ 幅広い教養と教科の専門的な知識・技術をもっていること。

エ 創造性、積極性及び行動力をもっていること。

オ 将来性をもっていること。

(2) 内容及び方法

学校種	選考順序	期 日	会 場	対象者	選考内容及び方法	備 考
小学校、中学校、特別支援学校	一次選考	平成19年 7月7日(土) 7月8日(日)	長野市立 柳町中学校  長野市立 東部中学校  長野市立 櫻ヶ岡中学校	志願者 全 員	○書類審査 ○筆記試験 ・一般教養 (教職に関するものを含む。) ・専門教科 (小学校教諭志願者は全教科) ・小論文 ○実 技 (中学校志願者のうち、家庭科・美術科 の志願者に限る。) ○面 接(集団)	時間帯については 6月22日 以降、受験票により 通知します。
	二次選考	平成19年 8月21日(火) から 8月24日(金) までの指定日	長野県 短期大学	一 次 選 考 合 格 者 全 員	○書類審査 ○適性検査 ○面 接(個人) ○実 技 ・音楽 (小学校・特別支援学校教諭志願者及 び中学校教諭志願者のうち音楽志願 者に限る。) ・体育 (小学校・特別支援学校教諭志願者及 び中学校教諭志願者のうち保健体育 志願者に限る。)	受験要領 等は、別 途該当者 に通知し ます。
高等学校	一次選考	平成19年 7月7日(土) 7月8日(日)	長野県 長野商業 高等学校	志願者 全 員	○書類審査 ○筆記試験 ・一般教養 (教職に関するものを含む。) ・専門教科 (地理歴史、理科、職業に関する教科 等は全科目にわたる。) ・小論文 ○実 技 (保健体育、芸術、福祉の志願者に限 る。) ○面 接(集団)	時間帯に ついて は、6月 22日以 降、受験 票により 通知しま す。
	二次選考	平成19年 8月27日(月) から 8月28日(火) までの指定日	長野県 短期大学	一 次 選 考 合 格 者 全 員	○書類審査 ○適性検査 ○面 接(個人)	受験要領 等は別途 該当者に 通知しま す。

注) 1 一次選考における筆記試験のうち、選考区分が社会人を対象とした選考に該当する者は、一般教養を免除します。

2 二次選考における面接のうち、選考区分が社会人を対象とした選考に該当する者は、面接を複数回実施します。

7 選考の結果

一次選考の結果は、8月上旬に通知します。

8 採用について

(1) 長野県教育委員会が採用します。小学校及び中学校教員については、採用候補者の中から学校の希望条件に適合する者を市町村教育委員会(市町村学校組合教育委員会を含む。)に推薦し、当該市町村教育委員会の内申をまって採用します。また、特別支援学校及び高等学校教員については、採用候補者の中から学校の希望条件に適合する者を採用します。

(2) 日本国籍を有しない者にあつては、教員の種別は、任用の期限を付さない常勤講師とします。

(3) 採用に係る手続き、日程等については、該当者に別途通知します。

#### 9 その他

(1) 「小学校、中学校及び特別支援学校教員の選考」と「高等学校教員の選考」の双方を受験することはできません。

(2) 「一般選考」、「社会人を対象とした選考」の区分のうち、どちらか一方を受験することができます。

(3) 「特別選考」で受験する方は、「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらか一方を選択してください。

(4) 受験上配慮すべき身体上の障害がある場合は、選考申込書の所定欄に記入してください。

(5) 選考要項、選考申込書、自己ピーアール文、受験票及び電算入力票の用紙は、4の(2)の提出先の課、各教育事務所、諏訪、木曾、北安曇及び北信の各地方事務所並びに東京事務所で交付します。

また、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

郵便により請求する場合は、封筒の表に「教員採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ)を必ず同封の上、提出先の課あてに申し込んでください。

なお、小学校、中学校及び特別支援学校教員と高等学校教員の両方の申込書を希望する場合は、それぞれ別に請求してください。

(6) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年3月14日長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭で開示を請求することができます。

ア 開示請求することができる選考結果

(7) 一次選考結果 不合格者に係る総合評価並びに面接(集団)、一般教養、専門教科及び小論文の段階別評価

(4) 二次選考結果 合否及び総合評価

イ 開示する期間 選考結果通知日から1年間

ウ 開示を行う場所 長野県教育委員会事務局義務教育課又は高校教育課(長野県庁8階)

エ 必要書類 運転免許証、学生証等本人であることを証明できるものを持参してください。

(7) この採用選考の実施に際して収集する個人情報は、この採用選考のために必要な範囲でのみ利用します。

(8) 提出された書類は、一切返却しません。

義務教育課  
特別支援教育課  
高校教育課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年5月7日

長野県伊那養護学校長 成澤恒美

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

29人乗り2WDマイクロバス 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成19年7月31日

(4) 納入場所

長野県伊那養護学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関して、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市西箕輪8274

長野県伊那養護学校

電話 0265(72)2895

### 4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年5月22日(火) 午前10時

イ 場所 長野県伊那養護学校 職員室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年5月7日

長野県稲荷山養護学校長 菲 澤 久 人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

車椅子用リフト付スクールバス 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成19年11月17日

(4) 納入場所

長野県稲荷山養護学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 調達をする物品等に関して、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字野高場1795

長野県稲荷山養護学校

電話 026(272)2068

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年5月17日(木) 午前10時

イ 場所 長野県稲荷山養護学校 会議室

- (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課